

## 日本原燃（株）廃棄物埋設事業変更許可申請における廃止措置の開始後の公衆の被ばく線量評価に係る審査方針について（第3回） ～将来の人間活動に関する設定～

令和2年10月7日  
原子力規制庁

### 1. 経緯

9月30日の第28回原子力規制委員会において、8月26日の第20回原子力規制委員会での指摘を踏まえた日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から2018年8月1日に提出された廃棄物埋設事業変更許可申請（以下「L2変更許可申請」という。）における廃止措置の開始後の公衆の被ばく線量評価に係る将来の人間活動に関する設定の妥当性に関する審査方針を諮った。

当該原子力規制委員会における指摘を踏まえて、前回諮った資料（参考1：第28回原子力規制委員会資料4）における「4. 審査方針」のみを本資料の3. のとおりまとめ直したので、改めて審議頂きたい。

### 2. 第28回原子力規制委員会における指摘

- (1) 現在の生活様式は、最新の統計、調査等だけに基づくのではなく、過去のものも含めて考えるべきではないか。
- (2) 統計、調査等に基づいて設定できないパラメータについて、最も可能性の高いシナリオにおいても、最も保守的な値を用いることを求めるのはおかしいのではないか。

### 3. 審査方針

将来の人間活動の予測は、評価期間の長期性を踏まえると大きな不確かさを伴う。従って、廃止措置の開始後の公衆の被ばく線量評価における人間活動に係る設定については、次のとおり設定することを求める。

- (1) 最も厳しい自然事象シナリオは、線量拘束値である300 $\mu$ Sv/年を超えないことを確認するためのものであることを踏まえ、ICRP Pub. 81 が示すとおり「現在の生活様式を考慮して合理的に保守的でもっともらしい仮定に基づいて」設定すること。

ここで、「現在の生活様式」は、最新の統計、調査及び文献（以下「統計等」という。）に基づくことを基本とし、過去の統計等により傾向や特異点の有無等も考慮すること。

また、人間活動に係るパラメータ設定は、統計等に基づき保守的な値を設定するものとし、当該パラメータを統計等に基づいて設定することが困難な場合は、線量が最も厳しくなる保守的な値を用いること。

- (2) 最も可能性の高い自然事象シナリオは、10 $\mu$ Sv/年を超えないことをもって、十

分に最適化がなされているものとみなすことができる低い線量であることを確認するためのものである<sup>※1</sup>ことを踏まえ、ICRP Pub. 81 に準じて、現在の生活様式を考えて現実的でもっともらしい仮定に基づいて設定すること。

ここで、「現在の生活様式」は、最新の統計等に基づくことを基本とし、過去の統計等により傾向や特異点の有無等も考慮すること。

また、人間活動に係るパラメータ設定は、統計等に基づき現実的な値を設定するものとし、当該パラメータを統計等に基づいて設定することが困難な場合は、当該パラメータの特性を踏まえて現実的と考えられる値を用いることを原則とすること。

以上

---

※1：中深度処分等に係る規制基準等の策定について－浅地中処分における ALARA 適用の考え方及び中深度処分等における人為事象シナリオの考え方について－（平成 30 年 3 月 7 日 原子力規制庁）